

NPO法人による図書館運営(四国中央市)

【取組概要】

市内図書館をNPO法人による指定管理とすることで、営利の追求や図書館司書職員等の処遇低下を抑制する一方、ボランティア等地域活動を実績とする団体による、より市民のニーズに応じた、かつ民間活力の利点を活かした柔軟な運営を行う。

人口 91,381人

担当部署 教育委員会 文化図書課

取組み事例のURL

<http://www.kaminomachi.jp/>

【取組みの効果】

NPO法人の提案による各事業(開館日数の拡大、法人会員ボランティアの協力による各種行事、利用者ニーズ等に応じた空間の展開、読書推進月間にあわせたイベントの開催)などを実施し、利用者より好評を得ている。



平成22年10月 指定管理移行式



企画展の様子

【他団体へのアドバイス】

地域社会の拠点としての「読書コミュニティ」を目指しており、そのための最重要課題が人材育成である。より一層専門性を高めるための勉強会や研修で、企画力や編集能力を磨くことが重要。

【創意・工夫した点】

NPO法人の性格上、経営・経理に関するノウハウが低いため、会計事務所や労務管理事務所等の一部業務を委託し、適正な運営に努めている。